

迂回ルート

交通社会実験の実施中、主要な迂回路には案内看板を設置し、交差点には誘導員を配置いたします。松島海岸地区の通過ができないため、迂回のご協力をお願いします。

利府方面 ←→ 石巻方面 塩竈方面 ←→ 石巻方面 ←→ 松島町内からの移動

(石巻方面からの迂回)

〈塩竈方面へ〉

- ①国道45号「愛宕交差点」から仙台松島線へ
- ②小牛田松島線へ左折
- ③赤沼松島線へ右折
- ④井戸尻放森線へ左折
- ⑤国道45号に合流

〈利府方面へ〉

- ①国道45号「愛宕交差点」から仙台松島線へ

(利府方面から迂回)

〈石巻方面へ〉

- ①利府街道を通過し、「愛宕交差点」から国道45号に合流

(塩竈方面からの迂回)

〈石巻方面へ〉

- ①国道45号「浜田交差点」から井戸尻放森線へ
- ②赤沼松島線に右折
- ③小牛田松島線に左折
- ④仙台松島線に右折
- ⑤「愛宕交差点」から国道45号に合流



仙台松島道路の料金割引

「利府中IC」～「鳴瀬奥松島IC」の通行料金を割引いたします。



詳しくは、
こちらを
チェック!



詳しくは、
こちらを
チェック!

交通社会実験に関するお問合せ

松島町交通社会実験協議会

宮城県 土木部 道路課
TEL: 022-211-3162 FAX: 022-211-3198
E-mail: roadkt@pref.miyagi.lg.jp

イベント・シャトルバスに関するお問合せ

松島町 建設課
TEL: 022-354-5715 FAX: 022-353-2041
E-mail: kensetsu@town.matsushima.miyagi.jp



松島の美しさを歩いて感じる

交通社会実験

日本三景「松島」の更なる魅力向上に向け、
安全で安心な賑わいのある道路空間を構築します



2023.10/14(土) ~ 10/15(日)

10:00 ~ 15:00 松島海岸地区

実施主体 松島町交通社会実験協議会

松島海岸地区の現状と課題

1 通過交通の多さ

- 国道45号を通行する普通車の約6割、大型車の約9割が松島町を通過する車両となっています。

2 慢性的な渋滞の発生

- 休日には通過する車両に加え、観光客の駐車場空き待ち車両により、慢性的な渋滞が発生しています。

3 観光客等の安全性の確保

- 渋滞を起因とした追突等の事故が発生しており、人身事故の発生が危惧されています。

4 観光客等の利便性・快適性の確保

- 混雑時ではベビーカーや車イス等での移動が困難になっています。
- 観光客や高齢者が滞留・休憩する施設が不足しています。

5 沿道環境の改善

- 大型車の走行による騒音や振動の改善意見があります。

将来の目指すべき姿

1 国道45号周辺の景観や空間の質の向上

- 通過交通を減らし、より景観を楽しめる環境を確保します。
- 通過交通を減らし、自動車騒音や振動等を低減します。

2 観光客の安全・安心の確保

- 安全な観光動線を確保し、安心して周遊できる環境を確保します。
- 渋滞を緩和し、交通事故の発生を抑制します。

3 観光等の利便性の向上

- 観光客の渋滞損失を低減し、滞在・周遊時間の増加を図ります。
- 2次交通手段を改善し、観光客の円滑な移動と利便性向上を図ります。

4 道路空間の有効活用による賑わいの創出

- 道路空間の活用による観光客の滞留を促進します。
- 道路空間の活用による休憩・イベント開催等の賑わいの創出を図ります。

5 カーボンニュートラルへの取組

- 持続可能な観光地として、CO2排出削減に取り組めます。

6 バリアフリー空間の確保

- お年寄りや体の不自由な方に配慮した環境を整備します。

交通社会実験の目的と実施内容

目的 慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制、観光客をはじめ歩行者の安全で快適な通行・滞留環境の確保など、観光地「松島」として相応しい道路空間の構築に向けて交通社会実験を行い、その効果や課題を検証します。

日時 令和5年
10月14日(土)～10月15日(日)の2日間
10:00～15:00(各日)

実施内容

① 国道45号の通行規制

●大型車両通行規制区間(700m)

(大型車両の通行を規制する区間)

「松島海岸駅前交差点」～「松島公園第1駐車場交差点」

上記区間のうち

●全車両通行規制区間(250m)

(全ての車両の通行を規制する区間(緊急車両を除く))

「松島海岸レストハウス」～「松島公園第1駐車場交差点」

●車両通行抑制区間(450m)

(車両の通行を抑制する区間)

「松島海岸駅前交差点」～「松島海岸レストハウス」

② 賑わいイベントの開催

イベントの開催場所は「道路空間(通行規制区間)」「中央広場」に加え、新たに「グリーン広場」を活用し、観光地「松島」の賑わいを創出します。

③ 仙台松島道路の料金割引

国道45号と並行する仙台松島道路の料金割引を実施し、松島海岸付近の通行する車両の「仙台松島道路」への交通転換を促し、円滑な通行の確保を図ります。

④ 利便性・回遊性の向上

グリーンスローモビリティやシャトルバスによる回遊性の向上とミヤギタビマップによる混雑の分散を促します。

① 国道45号の通行規制

慢性的な交通渋滞の解消や大型車の流入を抑制することにより、良好な沿道環境を創出し、観光客をはじめ歩行者の安全で快適な通行や滞留空間を確保します。10:00～15:00に交通規制を実施します。



② 賑わいイベントの開催

- サスティナブルで未来へつなげる思いを託し、ストリートを着物柄で装飾します。
- 規制した車道を活用し、賑わい空間の創出を図ります。
- 道路空間に加え、中央広場・グリーン広場を活用し、様々なイベントを開催します。

① 賑わい創出

歩行者天国道路



- ミュージカル
- 恐竜ウォーク
- 道路装飾
- 着物イベント
- 本郷奏多トークショー

② 魅力発信・交流

グリーン広場



- 自治体PRブース
- 物販ブース
- バブルテント
- ベンチャーランド
- 電動車椅子体験
- 車両展示
- むすび丸とのじゃんけん大会

③ 静寂空間

中央広場



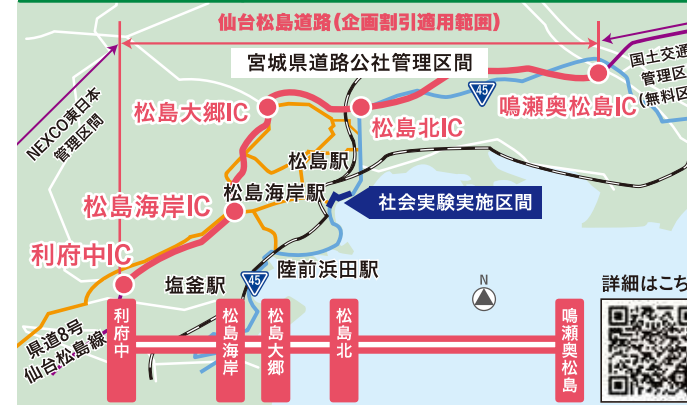
- くつろぎ広場
- オープンカフェやモバイル遊具の設置
- 打ち上げ花火(19:00～)

画像提供:(一社)松島観光協会

③ 仙台松島道路の料金割引

仙台松島道路の料金割引内容

| | |
|---------|--------------------|
| ■対象期間 | 10月7日(土)～10月15日(日) |
| ■対象時間帯 | 9時5分～16時55分まで |
| ■割引率 | 約3割引 |
| ■対象車種 | 全車種 |
| ■対象区間 | 利府中IC～鳴瀬奥松島IC |
| ■対象支払手段 | ETCのみ |
| ■その他 | 上記対象区間での出入のみ割引対象 |



④ 利便性・回遊性の向上

- シャトルバスの運行
- グリーンスローモビリティ※の運行
※時速20km未満で公道を走ることができる電動車




【グリーンスローモビリティとは】

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスです。

【グリーンスローモビリティの特徴】

- ① Green・・・電動車を活用した環境に優しいエコな移動サービス
- ② Slow・・・景色を楽しむ、生活道路に向く、重大事故発生を抑制
- ③ その他・・・同じ定員の車両と比べて小型、開放感がある、乗降しやすい



松島の観光施設や駐車場にセンサーやAIカメラを設置して、混雑状況を情報発信します。

※観光施設の混雑情報の発信やグリーンスローモビリティやシャトルバスの運行情報の発信については順次行っています。

混雑状況の確認には、ミヤギタビマップをご活用ください。

